

部員数不足による合同チームの高体連主催大会への参加規約

神奈川県高等学校体育連盟ソフトボール専門部

1 大会参加について

部員不足による合同チームの大会参加については、以下の条件を満たしている場合に限って高体連主催大会への参加を認める。

- (1) 合同チームとは、1校9名に満たない2校以上（すべて高体連に登録していること）で構成されるものとする（ただし、出場確保のための救済措置として、専門部が認めた場合はその限りではない）。
- (2) 合同チームの編成に当たっては、公立・私立を問わないものとする。
- (3) 合同チームが大会出場する場合は、合同チーム内で「監督1名（ユニフォーム30番着用）」と「引率教員1名（ユニフォーム31番・32番の着用を禁ず）」を決定し、その両名のみがベンチに入ることができる。
- (4) 合同チームの大会参加費は一律4,000円とする。
- (5) 合同チームが、大会期間中に単独になれる状況になったとしても、一度、合同の希望をだしたら、その大会中は変えることはできない。
- (6) 合同チームのユニフォームは、それぞれ自校のもので構わないが、ユニフォームナンバーが重複しないようにすること。また、キャプテンは10番をつけること。
- (7) それぞれの大会が終了した時点で、合同チームは解散する（次の大会までの継続が保障されるものではなく、その大会で得たシード権は次の大会に持ち越さない）。ただし、関東予選と総体予選の間隔が短いため、関東予選で編成した合同チームで総体予選に出場しなければならない（関東予選で合同チームが獲得したシード権は総体予選に活かされる）。
- (8) 上記の条件に違反が判明した場合は、大会参加を認めず、ペナルティが課せられる場合がある。

2 申し込みについて

- (1) それぞれの大会に、合同チームで出場したい学校は以下の期日の会議で、合同チーム編成申請書（専門部ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入し、専門部にその用紙を提出すること。
 - ① 関東予選…3月の第2水曜日（顧問総会の日）。
 - ② 新人大会…5月の第2水曜日（総体予選抽選会の日）。

※なお、新人大会本選までの期間が長いため、上記の期日以降に合同チームで出場したい学校は、第1回常任委員会の日に、合同チーム編成申請書に必要事項を記入し、専門部にその用紙を提出すること（新たに合同を希望する学校）。それを受けて、「編成の修正」を行う場合がある。

- (2) 各地区の委員長は「合同の編成会議」を上記(1)の期日から数日後に開催する。なお、合同の編成にあたっては、所属する地区を最優先し、人数も考慮すること。

3 配慮すべき事項

- (1) 合同チームでの大会参加申し込みには、合同チームを編成するすべての学校長の承認を得ること。
- (2) 合同チームが成立したら、安全対策上の見地から、適切な練習を行うこと。
- (3) あくまで「部活動活性化のため」の措置であり、合同チームの編成が「勝利至上主義」的発想で行なわれることのないように十分留意すること。
- (4) その他、問題点が生じた時は、専門部内で検討していく。

平成 27 年 5 月 15 日施行
平成 28 年 2 月 3 日改定
平成 28 年 10 月 5 日改定
令和 2 年 7 月 22 日改定
令和 7 年 3 月 7 日改定
令和 8 年 3 月 11 日改定